



▲写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画調整課まで。

福祉

児童手当が改正されます

児童手当法が改正され、支給対象年齢が小学校第3学年修了前（9歳になった最初の3月31日）に拡大される予定です。該当される方には個人通知をしますので、小学校1〜3年生の児童を養育し、支給を希望される方は、認定請求書などを提出してください。

新1年生は継続支給となりまので、手続は不要です。

なお、所得制限がありますので申請されても、支給できない場合があります。

※公務員の方は、勤務先で手続きしてください。

▼対象 平成7年4月2日〜平成10年4月1日に生まれた児童を養育している方

- 役場・教育委員会 ☎0794(35)0355 ①(35)3398
- 健康いきいきセンター ☎0794(35)5578 ①(35)5227
- 福祉しあわせセンター ☎0794(35)1712 ①(36)5610
- デイサービスセンター ☎0794(37)6155 ①(37)0065
- 加古川総合保健センター ☎0794(29)2923 ①(29)6300
- 播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482

平成16年度母子・父子家庭などの奨学金の申請

▼受給資格 母子家庭または母子家庭に準ずる家庭で、高等学校、高等専門学校、専修学校（専門課程）、短期大学、大学（大学および短期大学の夜間部は除く）に在学している、または入学する方。（既に受給されている方でも引き続き受給希望される方は、申請してください）

※一定の所得以上の世帯は給付できません。

▼申請方法 在学証明書などの書類が必要です。（所定の用紙は地域福祉課にあります）

▼申請期限 5月31日（月）（6月以降に申請されますとその翌月からの給付になります）

▼問い合わせ 地域福祉課 ☎0794(35)23661

訪問理美容サービス

在宅で寝たきり状態にあり、理美容院などに出向くことが困難な高齢者および障害者の方を対象に、理美容師または美容師がご家庭を訪問し理美容サービスを提供しています。

▼対象者 町内に住所があり、在宅で寝たきりの状態にある高齢者および障害者

▼利用料金（理容・美容共通）カット500円、シャンプー1千円、顔そり500円、美容では、化粧品に付随した顔そりのみ行います

▼利用の条件 ご家族などによる付き添いが必要です。ただし、付き添いがおられない場合は、ご相談ください。

ご協力をお願いします 日本赤十字社員に加入を

5月は全国一斉の赤十字社員増強月間です。

赤十字は「人の命と尊厳を守る」ことを目的として、医療事業や献血を始め、国内外での救援活動など、幅広い分野で活動を行う国際的な組織です。

日本赤十字社では、医療活動や献血、災害救護や国際救援、社会福祉、看護師や青少年赤十字などの人材の養成、救急法などの普及講習などの活動を行っていますが、これらは、すべて皆さまからお寄せいただく善意が財源になっています。

期間中、ご家庭に赤十字の奉仕団員や自治会などの役員の方が訪問されましたら、赤十字の活動にご理解をいただき、一人でも多くの方が「赤十字社員」に加入していただきますようお願いいたします。

▶問い合わせ 地域福祉課 ☎0794(35)2361

町役場に献血車が来ます

～400ml献血にご協力を～

一人一人の血液は、たとえ血液型が同じでも微妙に違っています。医療機関では、患者への輸血時に副作用などの発生の危険性を少なくするため、1人の献血者からより多くの量を献血してもらえらる400ml献血で得られた血液を必要としています。

▶日時 5月14日（金）午前10時～11時45分、午後1時～3時

▶問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)2362

▼利用の調整 申請によりサービス利用券を発行します。申請時に配布します協力店一覧により直接電話してください。その際、日程などの調整をしていただきます。

▼申し込み・問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)23662

播磨町社会福祉協議会在宅介護支援センター ☎0794(35)1841

あえの里在宅介護支援センター ☎0794(37)5588

加古川歯科保健センター

むし歯になりにくい生活習慣を身に付けていただくために、

寝具乾燥消毒サービス

寝たきりなどの状態で、寝具類の衛生管理が困難なご家庭に専用車両で訪問し、寝具などを乾燥消毒するサービスです。

▼対象者 町内に居住する高齢者および身体障害者で、家庭で寝具などの衛生管理が困難な方

▼費用 1回につき300円

▼申請方法 健康福祉課で申請書に記入してください。（申請は、

加古川歯科保健センターでは、『歯科健診・フッ化珪素指導・フッ化物歯面塗布（予防処置）・歯科保健指導』を行っています。

初めてのの方は歯科健診とフッ化珪素指導を行い、ご希望によりフッ化物歯面塗布（予防処置）も行います。その後は個人に合わせた間隔で継続指導を行っていきます。

▼指導日 月1〜2回 火曜日

▼料金 歯科健診とフッ化珪素指導千円、フッ化物歯面塗布（予防処置）千円

※予約制になっています。

▼予約・問い合わせ 加古川市米田町船頭5-1-1

加古川歯科保健センター ☎0794(31)6060

40歳・50歳の方は歯周疾患検診を受けましょう

これまで歯周疾患検診はリフレッシュ健診時に実施していましたが、平成16年度から多忙な年代の方が、かかりつけ医で受診できるように個別検診として実施します。

50歳代は歯周疾患などで歯を失う本数が増える曲がり角です。いつまでも元気で過ごすためには、自分の歯で噛んで食べる

ことが大切です。

80歳で20本の歯を残すために毎日の歯磨きと歯科検診が大切

この機会に歯周疾患検診はリフレッシュ健診時に実施していましたが、平成16年度から多忙な年代の方が、かかりつけ医で受診できるように個別検診として実施します。

50歳代は歯周疾患などで歯を失う本数が増える曲がり角です。いつまでも元気で過ごすためには、自分の歯で噛んで食べる

ことが大切です。

もう手続きは済まされましたか？ 障害者高速道路割引制度の改正による手続きについて

1月号にも掲載しましたが、身体障害者等割引制度の改正に伴い、今まで交付していた障害者有料道路通行料金割引証を廃止し、12月1日から全ての方が新規に手帳に有効期間を記載することになりました。

現在、交付している割引証は平成16年5月31日までしか利用できませんので必ず手続してください。手続されない場合はそれ以後、割り引きができなくなります。

- ▶対象者 表の通り
- ▶手続期限 5月31日（月）
- ▶手続き・問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)2362

運転者	ETCの利用	対象者	割引	必要書類	備考
本人	有	身体障害者手帳所持者	通常料金の半額	手帳・車検証・運転免許証・ETCカード（本人名義）・ETC車載器セットアップ申込書・証明書	有効期限は、申請日から2回目の誕生日までです。（更新の場合は3回目となります）
	無			手帳・車検証・運転免許証	
親族	有	第1種身体障害者手帳・第1種療育手帳所持者が乗車し、その移動のために親族所有の車に乗る場合	無	手帳・車検証・運転免許証・ETCカード（原則、障害者本人名義）・ETC車載器セットアップ申込書・証明書	
	無			手帳・車検証	

ご家族など代理の方も可）

▼問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)23662

播磨町社会福祉協議会在宅介護支援センター

あえの里在宅介護支援センター ☎0794(37)5588



です。是非この節目の時期に受診しましょう。

▼対象 今年度中に40歳・50歳になられる播磨町在住の方

▼場所 歯周疾患検診協力医療機関（播磨町・稲美町・加古川市・高砂市135医療機関）

▼受診期間 4月1日（木）〜平成17年2月28日（月）

▼内容 歯周疾患検診（歯周の腫れ、歯周ポケットの深さのみ）

※P M T C（上顎前歯部6歯または、下顎前歯部6歯）

P M T Cとは：歯面とその周辺の歯垢を除去し、むし歯・歯周病の予防効果があります。

▼検診費用 千300円

▼受診方法 歯周疾患検診協力医療機関に電話で予約の上、受診してください。

▼検診時に必要なもの 播磨町歯周疾患検診受診券、健康保険証、検診料金千300円

※検診費用の免除対象者

・生活保護法による被保護世帯

・住民税非課税世帯（世帯の全員が住民税非課税）に属する方

※検診費用免除申請手続は歯周疾患検診協力医療機関へ申し込み後、受診日の1週間前までに印鑑を持って健康福祉課へ免除の申請にお越しください。

▼問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)23662

5月の相談

消費生活相談（電話相談可）

▼日時 毎週月曜日（祝日除く）午前10時〜正午

▼場所 中央公民館

▼お問い合わせ 産業生活課

法律相談（予約が必要）

▼日時 5月10日（月）〜24日（月）午後6時〜8時

▼場所・申し込み 中央公民館（申込順。電話予約不可）

女性法律相談（予約必要）

▼日時 5月11日（火）〜25日（火）午後1時〜3時

▼場所・申し込み 中央公民館（申込順。電話予約不可）

心配ごと相談

▼日時 毎週火曜日 午後1時〜4時

▼場所 福祉しあわせセンター

人権相談

▼日時 5月11日（火）午後1時〜3時

▼場所 福祉しあわせセンター

行政相談

▼日時 5月24日（月）午前9時30分〜11時30分

▼場所 中央公民館

経営相談

▼日時 5月7日（金）午後1時〜3時

▼場所 播磨町商工会

▼対象 商業業者

▼申込・問合せ 播磨町商工会 ☎0794(35)16300

福祉相談

▼日時 毎週水曜日（祝日除く）午後1時30分〜4時

▼場所 福祉しあわせセンター

身体障害者相談

【相談員】（敬称略）

▽岡部房枝【東本荘1丁目14の9】☎0794(37)23268

▽藤田正敏【二子84番地の125】☎078(943)5550

▽有瀬 隆【宮北2丁目8の6】☎0794(37)65309

子どもの悩み相談

▼日時 毎週（月・火・木・金）午後1時〜5時

▼場所 役場第2庁舎3階ふれあいルーム（電話相談可）☎0794(37)4141

母子家庭相談（予約が必要）

▼日時 5月12日（水）〜26日（水）午前10時〜午後4時

▼場所・申し込み 地域福祉課

子育て相談（事前問合が必要）

両施設で来所相談を行っています。（祝日除く）

◎子育て支援センター

▼日時 毎週月曜日〜金曜日 午前10時〜午後4時

▼電話相談・問い合わせ ☎078(944)0717

◎子育て学習センター

▼日時 毎週火曜日〜土曜日 午前10時〜午後4時

▼電話相談・問い合わせ ☎0794(37)4188

おくやみ【3・4月届出分】

氏名（敬称略）町名年齢

飯田 節子 古宮 76

大竹 いさゑ 野添 85

佐伯 國子 野添 80

高橋 文子 本庄 85

前田 松次 北本庄 78

力本 多香子 野添 63

山崎 ふみゑ 大野 90

不審者侵入策に備えて 小学校訪問はインターホンで用件を

学校への不審者侵入が相次いでいますが、教育委員会では、これまで何回も町内の各学校園に対して、児童生徒の安全確保の徹底を呼びかけ、また警察官を招いての講習会も実施してきました。各学校園も、万が一の不審者の侵入に備えて「危機管理マニュアル」の作成・演習の実施、1カ所の出入り口を除いての門扉の閉鎖、定期的な校内巡視、来校者への名札着用や声かけなどの安全確保に努めています。

こうした現場での安全対策の充実強化は当然のことですが、それ以前に不審者の侵入を未然に防ぐため、各小学校の門扉にインターホンと職員室から操作できる施錠・開錠システムを4月早々に設置しました。

小学校を訪問する場合（児童の登校から下校までの間）は、インターホン設置の出入り口で用件を伝えてください。ご面倒ですがよろしく願います。



▲小学校のインターホン

▶問い合わせ 教育推進室
☎0794 (35) 0545



くらし

播磨町勤労者住宅資金融資制度

この制度は、播磨町と取扱金融機関がそれぞれ資金を負担し、勤労者の持家を促進するための制度です。

4月1日(木)から平成16年度分の融資受付をしています。ただし、融資目標額に達した場合は締め切りますので、ご了承ください。

▶利用については、お問い合わせ

☎0798 (917) 1129

猫の引き取り

▼日時 5月10日(月)・21日(金) 午前9時～11時

▼場所 産業生活課 (庁舎1階 ②の窓口)

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ 産業生活課
☎07994 (35) 23664



税

軽自動車税の減免申請

自動車税の減免を受けていない障害者が利用する軽自動車、原動機付自転車、軽二輪などについては、軽自動車税が減免される制度があります。

▼対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が利用する軽自動車など。 ※障害の程度によっては、減免できない場合もあります。

▼減免台数 障害者一人につき1台のみ
▼申請期限 5月24日(月)

わせください。

▼問い合わせ

◎近畿労働金庫 高砂支店
☎0794 (42) 3471

◎加古川ローンセンター
☎0794 (27) 5665

◎産業生活課
☎0794 (35) 23664

「標準小作料」田(10アール当たり) 1万7千円で決定

「標準小作料」は、賃貸借契約を結んだ農地の小作料を決める目安として定められ、必要に応じて見直しが行われます。

今回は前回の改訂から3年が経過し、小作料協議会で検討、

▼必要なもの

◎障害者が所有し、自ら運転する場合 (1)身体障害者手帳など、(2)運転免許証、(3)印鑑、(4)納税通知書

◎障害者と生計を同一にする者が障害者のために所有し、運転する場合 (1)～(4)のほか、

(5)通院・通学などの証明書(診察券、学生証など)

◎障害者のみの世帯を常時介護する者が所有し、運転する場合 (1)～(4)のほか、(5)常時介護証明書

※印鑑は、納税義務者と申請者のものを(1)持参ください。

▼申請・問い合わせ 税務課
☎0794 (35) 03588

自動車税の納税通知書は5月11日(火)に発送予定。納期限は5月31日(月)です。

6月1日から

自宅や事務所で申告・納税が可能になります

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)がスタート～
「開始届出書」の受け付けは、4月1日(木)からです。詳しくは下記まで。

ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>
ヘルプデスク ☎0570-015901
(平日：午前9時～午後5時)
(加古川税務署)

協議した結果、平成16年度以降も現行の10アール当たり田1万7千円で決定しました。

ただし、標準小作料はあくまで目安としての金額であり、強制的なものではありませんので、実際には賃貸人と賃借人の話し合いで小作料を決定していただくこととなります。

▼問い合わせ 農業委員会事務局 (産業生活課内)
☎0794 (35) 23664

無料特設人権相談所を開設

5月3日(祝)の憲法記念日を中心に、5月1日(土)～7日(金)までは憲法週間です。

憲法週間になんで「無料特設人権相談所」を開設します。お気軽にお越しください。秘密は厳守されます。

▼日時 5月11日(火) 午後1時～3時

▼場所 福祉しあわせセンター

▼相談内容 いじめ問題、名誉、差別、家庭のもめごと、遺産相続、戸籍、不登校児問題など

▼相談員 人権擁護委員、神戸地方司法局加古川支局職員

※5月6日(木)、11日(火)、13日(木)、18日(火)、20日(木)の午前9時～正午、午後1時～午後4時は、神戸地方司法局加古川支局で開設

▼問い合わせ 地域福祉課
☎0794 (35) 23661



催し

いずみ会料理講習会

▼日時・場所

5月11日(火) 中央公民館

5月12日(水) 野添コミセン

5月19日(水) 南部コミセン

5月21日(金) 中央公民館

※いずれも午前9時30分～12時30分

▼内容 たんぱく質を食べよう(骨粗しょう症予防)

▼参加費 500円(当日徴収)

▼問い合わせ 健康福祉課
☎0794 (35) 23662



身体障害者親睦会の開催

身体障害者(保護者含む)の方々の親睦と交流を深めるために、次のとおり準備会が開催されます。趣旨に賛同される方々の参加をお待ちしております。

▼日時 5月8日(土) 午前10時

▼場所 福祉しあわせセンター 3階会議室

※参加申し込みは不要ですので、当日会場へ直接お越しください。

普通救命講習会

▼日時 5月29日(土) 午前9時30分～12時30分

▼場所 加古川市防災センター

▼内容 救急車がくるまでに行う応急手当の心肺蘇生法、大出血時の止血法。

※講習を修了した人には、修了証を交付します。

▼対象 播磨町、加古川市、稲美町在住・在勤の人。

▼定員 先着30人

▼申し込み・問い合わせ 5月7日(金) 午前9時から電話で受け付け(土・日・祝日は除く)

加古川市消防本部警防課
☎0794 (24) 0119

ハローワーク加古川就職面接相談会

ハローワーク加古川(加古川公共職業安定所)では、加古川市・高砂市・加古郡の事業所30社の出席により、「就職面接相談会」を開催します。

応募を希望する事業所の方とそこで直接面接ができますので、当日参加される方は履歴書を複数用意してください。

▼日時 5月12日(水) 午後1時～4時

▼場所 加古川プラザホテル2階「鹿兒の間」
加古川市加古川町溝之口527 (JR加古川駅より徒歩4分)

▼対象 ◎平成16年3月大学など既卒者のうち未就職者を含め、おおむね30歳までで一般の就職を希望する方

◎平成17年3月大学・短大・高専などの新規卒業予定の方

▼問い合わせ ハローワーク加古川 求人企画情報部門
☎0794 (21) 86645

移転しました

加古川市高齢者職業相談室
加古川パートバンク

▼移転先 加古川市加古川町寺家町 加古川産業会館4階

▼業務時間・問い合わせ
◎加古川市高齢者職業相談室
午前9時～午後4時

☎0794 (21) 7544

◎加古川パートバンク
午前9時～午後5時

☎0794 (25) 5115

犬の引き取り

▼日時 毎週水曜日 午前10時15分～10時35分

▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭(印鑑持参)

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※時間は厳守でお願いします。

▼問い合わせ
明石健康福祉事務所衛生課

健康づくり栄養講座生(いずみ会リーダー養成講座生)募集

健やかな人生を送るためには、食事と運動と休養のバランスが大切です。その中でも、気にしながらもつついバランスがくずれてしまいがちなのが食事のこと。仲間と一緒に講義や調理実習、バス旅行など、楽しく食事や健康づくりについて考えてみませんか?(40時間受講された方は、いずみ会のリーダーとして活躍していただけます。)

▶時間 午前9時30分～12時30分(実習のときは午後1時まで)
▶場所 中央公民館
▶参加費 テキスト代 約1,200円
▶定員 30人(定員になり次第締め切ります)
▶申し込み・問い合わせ
5月21日(金)までに健康福祉課まで
☎0794 (35) 2362 (土・日・祝日を除く)

《日程》

6月 7日(月)	さあ、みなさん。これから6カ月楽しくやりましょう。
6月21日(月)	あなたの健康。みんなの健康。
7月 5日(月)	みんなで献立を立ててみよう!①
7月12日(月)	みんなで立てた献立、調理してみよう!①(実習)
8月 9日(月)	この時期に多い食中毒の話。
8月23日(月)	生活習慣病を予防しよう!①(実習)
9月中旬	あの食品、どうやって作るの?(バス旅行)
9月27日(月)	生活習慣病を予防しよう!②(実習)
10月中旬	ちょっと、リラックス。
11月 1日(月)	みんなで献立を立ててみよう!②
11月22日(月)	みんなで立てた献立、調理してみよう!②(実習)
12月 6日(月)	さあ、みなさん。無事に卒業できましたか?

野添北公園蓬生庵 月例茶会

▼日時 5月16日(日) 午前10時
午後3時
▼席主 西本 和仙先生(大日本茶道学会)
▼場所 野添北公園内蓬生庵
▼参加費 300円
▼問い合わせ 蓬生庵
☎0794(944)6040

ハイキング

▼日時 5月16日(日) 午前7時
10分 JR土山駅集合
▼目的地 高雄山
▼行程 地下鉄新神戸駅→布引の滝→森林植物園南入口→西門出口→ピーナスプリッジ→諏訪山公園→JR元町駅→JR土山駅
▼問い合わせ 出口 哲二宅
☎0794(35)6404



播磨太鼓10周年記念演奏会

▼日時 5月9日(日) 午後1時30分
▼場所 中央公民館 大ホール
▼入場料 無料
▼問い合わせ 高 利光宅
☎0794(37)2676

播磨町青年協会

学校週休2日制対策支援活動
バンドサークル加入者募集

青年協会では平成14年度からドラム教室を開講しておりますが、16年度からバンドサークルとして、新たに加わりたい希望者を募集します。

▼内容 ポーカル、ギター、ベース、ドラムを中心としたアンサンブル練習
▼対象 バンドをしたい、もしくははしている町内在住の中学生以上の方(原則)
▼募集人数 若干名
▼場所 町内小学校 音楽教室 など
▼日時 原則月1回土曜日 正午～4時(学校行事などで調整することもあります)
▼会費 500円(ただし、教材購入、運営などに際し、参加者と協議の上、実費徴集する場合があります)
青年協会 新会員を募集
▼内容 音楽サークル運営・町行事等参加支援等
▼対象 町内在住の中学生以上の方(原則)
▼場所 主に町内。原則土曜、日曜日に活動します。
▼申し込み・問い合わせ 播磨

募集

今からよく考えよう

定年後の明るい生活設計

55歳研修会 参加者募集

播磨町社会福祉協議会では、退職後もいつまでも元気でいきいき地域で生活していただくことを目的に、50歳代の方を対象とした研修会を開催します。
▼対象 播磨町在住の50歳代の方
▼実施日・内容
◎1日目 5月23日(日)
講義・演目「どうなる私の年金」
講師 辻 龍平氏(社会保険労務士)
◎2日目 5月30日(日)
ワークショップ「定年後のくらしを考える」
講師 浅見 真一氏
▼時間 両日とも午前10時～午後4時
▼参加費 無料(別途昼食代の実費を徴収します)
▼定員 先着20人
▼申し込み・問い合わせ 播磨町社会福祉協議会
☎0794(35)1712



町青年協会 田辺まで。

☎0798(942)5031



水道

平成16年度下水道排水設備
工事責任技術者更新講習会

財団法人兵庫県下水道公社が次のように更新講習を実施します。次の①または②に該当する方は、今年度の更新講習を受講してください。

- ①平成11年度の下水道排水設備工事責任技術者更新講習の修了者
- ②平成11年度の下水道排水設備工事責任技術者試験の合格者
- ▼更新講習日 8月19日(木)
- ▼更新講習会場 神戸文化ホール
- ▼申込書の配布時期・場所 5月上旬 工務課窓口で配布

中学3年生をライマ市へ派遣

本町の姉妹都市であるアメリカ・ライマ市へ、町内在住の中学3年生16人を派遣し、青少年との交流やホームステイなどにより異文化に触れ、国際的な視野を持つ人材の育成を図ります。※今後の国際情勢によっては、派遣を中止する場合がありますのでご了承ください。

▼日程 7月23日(金)～7月30日(金) 6泊8日(うちホームステイ4泊)
▼訪問先 アメリカ・オハイオ州ライマ市ほか
▼参加費 10万円
▼申し込み 5月10日(月)～5月14日(金)に申込書を教育推進室または町立各中学校へ提出してください。
▼問い合わせ 教育推進室
☎0794(35)0545



▲楽しい出会い

受付期間・場所

5月10日(月)～21日(金)まで、工務課窓口で受け付け(土・日曜日を除く 午前8時30分～午後5時15分)

▼問い合わせ 工務課
☎0794(35)2373

給水装置工事業者の指定

今までの指定給水装置工事業者の148社に加え、次の業者を町の指定給水装置工事業者として指定しました。

●平野商会
加古川市西神吉町41-2

☎0794(31)2839

▼問い合わせ 工務課
☎0794(35)2373

交通事故の状況

平成16年3月末現在
昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	594(-29)	729(-30)	5(+2)
稲美町	76(+2)	92(-4)	0(±0)
播磨町	68(-2)	84(+3)	1(+1)

次世代育成支援行動計画
策定委員を募集します!

平成17年度より実施する播磨町次世代育成支援行動計画を策定するため、策定委員会を設置します。次世代を担う子どもたちが健康に生まれ、育つ環境づくりについての計画を検討していただきます。

- ▶対象 町内に在住・在勤で20歳以上の方
- ▶募集人員 2人
- ▶期間 平成16年6月～平成17年3月
- ▶応募方法 地域福祉課と各コミュニティセンターにある申込用紙に必要事項を記入し、5月17日(月)までに地域福祉課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 地域福祉課 ☎0794(35)2361

播磨町教育審議会委員募集

地方の時代を迎え、これまでの全国一律の教育からその地域に適した教育の創造が求められています。また、急激な社会変化のもとに教育におけるさまざまな課題が増加してきていることも事実です。

播磨町教育委員会では、こうした課題への対応を検討し、播磨町としての望ましい教育のあり方を導き出すために、その諮問機関として学識経験者などで構成する「播磨町教育審議会」を設置いたしました。そこで審議会に町民の幅広い意見がより一層反映されるようにするため、委員の一部を公募することとし、次の通り委員を募集します。

- ▶応募資格
1. 播磨町内に住所を有する満18歳以上の方(平成16年4月1日現在)
2. 播磨町の教育に関心を持ち、審議会(原則として平日に開催)に出席できる方
- ▶募集人数 3人以内
- ▶審議内容 学識経験者などの委員とともに、「将来を志向した学校園教育のあり方」と「播磨町における生涯学習の振興」などについて審議していただきます。
- ▶任期 委嘱の日より当該諮問に係る答申があった日まで
- ▶応募方法 教育委員会に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、審議内容をテーマとした小論文(A4横書き、800字程度)を添えて応募してください。
- ▶応募締切日 5月21日(金)必着
- ▶応募先・問い合わせ 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5-30 播磨町教育委員会教育総務課 ☎0794(35)0533

阿閉漁港内にある

プレジャーボートの係留施設
使用者募集



募集条件

・実測値で9m未満のボート。
・施設使用規定を遵守すること。
・艇長は実測を行つたため船舶検査証の全長とは異なり、受け入れてできない場合もあります。

- ▼利用料金(月額)
6m未満 1万2千円
7m未満 1万6千円
8m未満 2万円
9m未満 2万4千円
- ▼申し込み・問い合わせ 募集案内に添付されている申請書に必要書類を添えて、郵送またはご持参下さい。
※募集案内はフィッシャリーナ管理事務所にあります。
〒655-0036
神戸市垂水区海岸通12-4
マリンピア神戸内
フィッシャリーナ管理事務所
☎0798(707)1530

警察への相談・意見・要望

県警なんでも相談電話

(078)362-2110

プッシュ式短縮 #9110

市外局番(072)の地域からの「#9110」は大阪府警の相談窓口につながります。

ファックスでの相談は
(078)341-2110まで



県警本部県民広報課